

～教科・領域のポイント～

体育、保健体育**1. 学習指導要領改訂のポイント****(1) 体育科改訂の要点について（小学校）****ア 目標の改善**

- 学校教育法第30条2項の規定を一層明確化するため、全ての教科等において、資質・能力の三つの柱を踏まえる。
- 体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して相互に関連させて高めること。

イ 内容構成の改善**○運動領域**

- 「(1) 知識及び技能（「体づくり運動系」は知識及び運動）」
- 「(2) 思考力, 判断力, 表現力等」
- 「(3) 学びに向かう力, 人間性等」

○保健領域

- 「知識及び技能」
- 「思考力, 判断力, 表現力等」
- ※「学びに向かう力, 人間性等」については、目標において全体としてまとめて示す。

ウ 内容及び内容の取扱いの改善**○資質・能力の育成に向けた内容構造の整理**

- ・小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視する。
- ・運動領域「学びに向かう力, 人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示す。

○指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

- ・12年間を見通して、発達の段階のまとまりを踏まえ、幼稚園並びに中学校との接続を重視し、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図る
- ・指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図る。

○運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善

- ・体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す。

○各運動領域の内容の改善

- ・体づくり運動系：領域名変更 低学年「体づくりの運動遊び」
内容変更 高学年「体の動きを高める運動」
- ・器械運動系：技の分類を、発達の段階及び中学校との連携を考慮し、児童が学びやすくなるように配慮した。
- ・陸上運動系：「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができる。
- ・水泳運動系：領域名変更 中・高学年「水泳運動」
内容変更 低学年「水の中を移動する運動遊び」
「もぐる・浮く運動遊び」
中学年「浮いて進む運動」
「もぐる・浮く運動」
内容追加 高学年「安全確保につながる運動」
- ・ボール運動系：中学年 ゴール型ゲーム 味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱う。
- ・表現運動系：従前どおり
- オリンピック・パラリンピックに関する指導
 - ・児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れる。

- 集団行動
 - ・各学年の各領域（保健を除く）において適切に行う。
- 保健領域
 - ・知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確に示し、内容を構成する。
（高学年「心の健康」、「けがの防止」は知識及び技能）
 - ・運動領域との関連を重視する視点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示す。

(2) 保健体育科改訂の要点について（中学校）

ア 目標の改善

- 学校教育法第30条2項の規定を一層明確化するため、全ての教科等において、資質・能力の三つの柱を踏まえる。
- 体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関係していることを実感させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むこと。
- 課題を発見し合理的な解決に向けた学習過程を通して相互に関連させて高めること。

イ 内容構成の改善

- 体育分野
 - 「(1) 知識及び技能（「体づくり運動」は知識及び運動）」
 - 「(2) 思考力、判断力、表現力等」
 - 「(3) 学びに向かう力、人間性等」
- 保健分野
 - 「知識及び技能」
 - 「思考力、判断力、表現力等」
 - ※「学びに向かう力、人間性等」については、目標において全体としてまとめ示す。

ウ 内容及び内容の取扱いの改善

- 資質・能力の三つの柱を踏まえた内容構造の見直し
 - ・小学校、中学校、高等学校を通じた系統性を踏まえて、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視する。
 - ・体育分野においては、「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示す。
- 12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し
 - ・12年間を見通して、発達の段階のまとまりを踏まえ、小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、系統性を踏まえた指導内容の見直しを図る。
 - ・指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図る。
- 運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容及び内容の取扱いの充実
 - ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す。
 - ・「内容の取扱い」及び「指導計画と内容の取扱い」に、生徒が選択して履修できるようにすることや、生徒の困難さに応じた配慮の例を示した。
- 指導内容の一層の明確化
 - ・解説において、従前、技能及び思考・判断で示していた例示を、すべての指導内容で示す。
- 各運動領域の内容の改善
 - ・体づくり運動：「体ほぐし運動」において、第1学年及び第2学年では、「手軽な運動を行い、心と体との関係や心身の状態に気付き、仲間と積極的に関わり合うこと。第3学年では、「手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付き、仲間と自主的に関わり合うこと」を内容として示す。
従前、「体力を高める運動」として示していたものを、第1学年及び第2学年で「体の動きを高める運動」、第3学年で「実生活に生かす運動の計画」として新たに示す。
 - ・器械運動：従前どおり。
 - ・陸上競技：バトンの受け渡しの指導内容を新たに示すとともに、「内容の取扱い」に、競走種目及び跳躍種目の中からそれぞれ選択して履修できるようにすることを示す。
 - ・水泳：「内容の取扱い」に、「学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること」を新たに示す。
 - ・球技：従前どおり。
 - ・武道：「内容の取扱い」に、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、「柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などを通して、

我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすること」、学校や地域の実態に応じて、従前から示されているなぎなたに加えて、空手道、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させることができることを新たに示す。

- ・ダンス：従前どおり
- 体育理論
 - ・内容については、従前、第1学年で指導していた「(1)ウ 運動やスポーツの学び方」の内容を第2学年で指導する内容に整理する。
 - ・第1学年において「ア(ウ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方」を新たに示す。
 - ・(1)運動やスポーツの多様性、(2)運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方、(3)文化としてのスポーツの意義で構成する。
- 体力向上との関連
 - ・「体づくり運動」及び「体育理論」の指導内容を明確にし、一層の充実が図られるよう改善。
- スキー、スケートや水辺活動など（野外活動）
 - ・従前どおり
- 能率的で安全な集団としての行動の仕方（集団行動）
 - ・従前どおり
- 運動やスポーツの多様な楽しみ方の学習の充実
 - ・障害の有無にかかわらず運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するため、特別な配慮を要する生徒への手立て、共生の視点に基づく各領域における指導の充実、男女共習の推進などについて、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容及び「指導計画の作成と内容の取扱い」に新たに示す。
- 保健分野
 - ・健康に関する「知識及び技能」、健康に関する課題の発見・解決等のための「思考力、判断力、表現力等」に対応した内容を示す。
 - ・個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から配列を見直し、「健康な生活と疾病の予防」、「心身の機能の発達と心の健康」、「障害の予防」及び「健康と環境」の四つの内容で構成する。
 - ・課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することを新たに示す。
 - ・「健康な生活と疾病の予防」については、内容を学年ごとに配当する。
 - ・「心身の機能の発達と心の健康」については、新たに、ストレスへの対処についての技能の内容を示す。
 - ・「障害の予防」については、心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容を明確に示す。
- エ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善
 - 指導計画の作成における配慮事項
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
 - ・年間授業時数は、従前どおり。
 - ・障害のある生徒への指導は、従前、総則に示されていたものを保健体育科でも示す。個々の生徒の困難さに応じた指導方法等の工夫例を新たに示す。
 - ・道徳科などとの関連は、従前どおり。
 - 内容の取扱いにおける配慮事項
 - ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて運動スポーツを楽しむための指導の充実について新たに示す。
 - ・言語活動の充実
 - ・情報活用能力の育成
 - ・体験活動の充実
 - ・個に応じた指導の充実

} 従前、総則に示されていたものを保健体育科でも示す。

 - ・学校における体育・健康に関する指導との関連は、従前どおり。
 - ・体育分野と保健分野の関連を図る工夫の例を新たに示した。
- カリキュラム・マネジメントの充実
 - ・3年間の見通しをもった年間指導計画の作成を行う。
 - ・生徒の現状に基づいた計画の作成・実施・評価・改善を行う。
 - ・地域の人的・物的資源等の活用を行う。

2. 授業づくりのポイント

体育・保健体育授業改善のポイント

(1) 体育、保健体育の見方・考え方

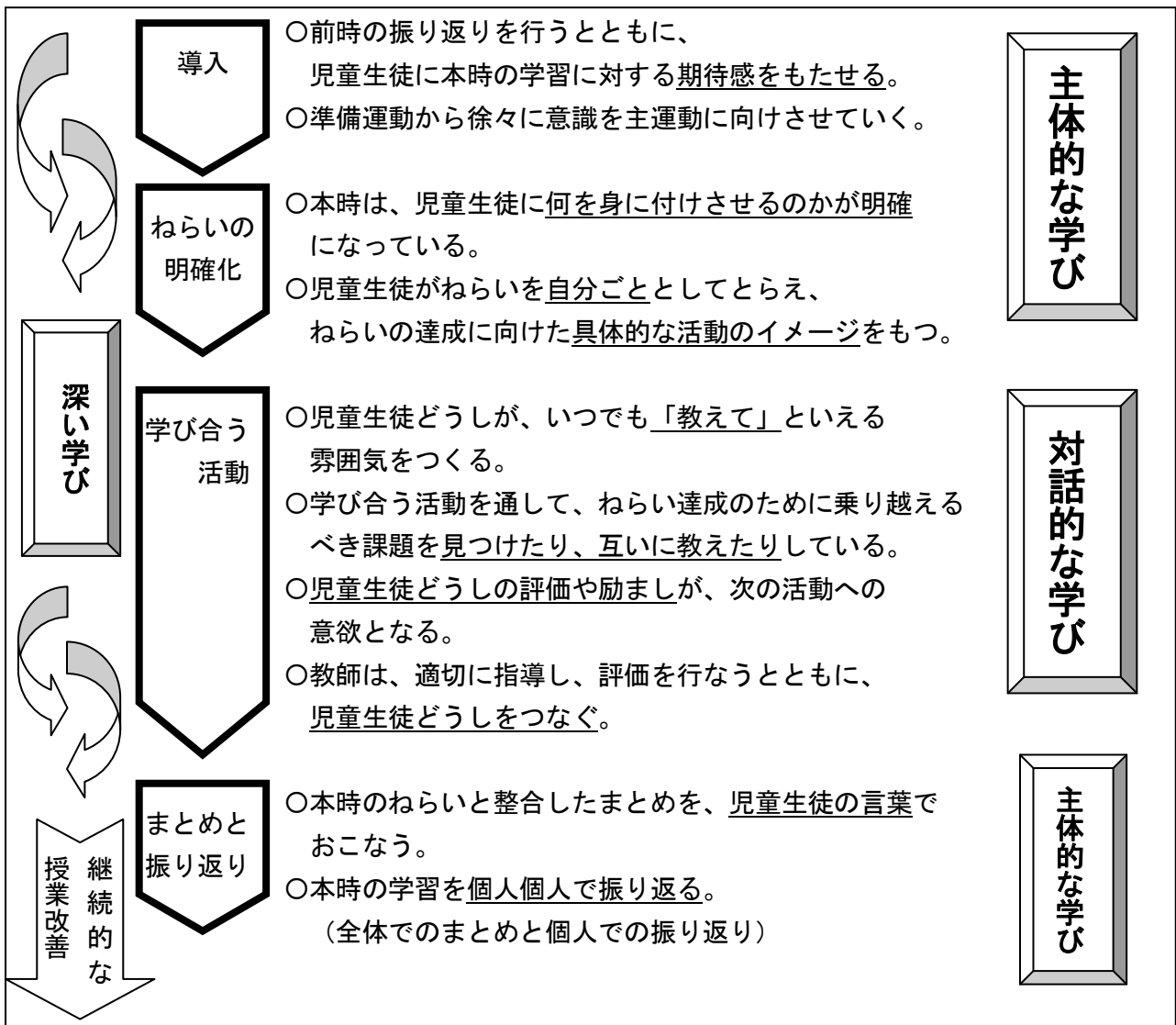
体育の見方・考え方

「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」

保健の見方・考え方

「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体育授業づくり（1時間の流れ）



学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、
思いっきり汗をかく『楽しい』体育授業